今回取得できる資格は・・・

ヘルスカウンセリング学会 http://www.healthcounseling.org/

学会公認資格→公認傾聴支援士→資格の取り方　5　に該当しています。

公認傾聴支援士 UP

能力要件

感情焦点化、自己焦点化の SAT カウンセリングを通じて、問題解決のための行動目標化を支援できる。

公認傾聴支援士のためのカウンセリング法

1. SAT 行動目標化支援カウンセリング法
   （2010 年より「気持ちの明確化法」と「自己イメージ法」が一本化されました）

[カウンセリングシートダウンロード]

- SAT 行動目標化支援カウンセリング法 (C)宗像恒次
  [PDF 形式:17.4KB]

評価シート

[評価シートダウンロード]
学会公認傾聴支援士の認定基準による評価
[PDF 形式:19.6KB]
※ 資格審査時には、このシートで自己審査し提出いただきます。

評価基準（学会公認傾聴支援士の審査のためのガイドライン）

SAT 行動目標化支援カウンセリング法による傾聴支援士の合格の基準は、SAT カウンセリング基本姿勢の質の高さを問わず、

1. 手順どおり、進められているか、
2. ストレス度が介入前から 20%以上低下しているか、
3. 行動目標が 80%以上の実行自信度になっているか、
4. ストレス度が原則（複雑な問題は除き）30%以下になっているか。
   30%以下にならない場合、そうなるためにはあと何を解決しなくてはならないですかと聴き、ひらめいたことをいってもらい、その行動目標設定をする。

5. テープの記録の中で、クライアント役が、安心と自信を示す「張りのある」音声がみられるか、
6. カウンセラー役の共感的励ましの言葉が審査員の「胸に感じる」共感性をもつものか、

で判断する。
合否は、以上のことが本人が「意識したら出来そうかどうか」で判断する。審査の時点で「自動的に出来ること」は求められていない。
（ヘルスカウンセリング学会資格審査機構　2008 年 8 月 1 日、2010 年 1 月改訂）

資格のとり方

1. 学会資格取得研修（ヘルスカウンセリング研修）のベーシックおよびアドバンスセミナーを受講してください。
2. セミナー修了後、SAT 行動目標化支援カウンセリング法を行い、そのカセットテープ記録、紙記録（カウンセリングシート）、自己審査結果を記入した学会公認傾聴支援士の認定基準による評価シートを、資格審査料（テープ審査含む）3,000 円を添えて提出（学会事務局に郵送）し、審査機構の審査を受けてください。
3. 審査項目（評価シート）のすべてに「集中すれば出来る（習熟要）」以上の評価を得られれば合格となります。
4. 審査終了後、審査結果と公認登録申請に必要な書類（合格者の場合）が学会事務局から返送されますので、合格となった学会員は
   ①ベーシック、アドバンスセミナー修了証のコピーと
   ②公認傾聴支援士資格申請書を学会事務局に提出し、
   [PDF 形式:10KB]
   ③資格公認登録料（3,000 円）を振り込んでください。
   後日、学会公認「傾聴支援士」証書が送付されます。

5. **ヘルスカウンセリング学会が認定した「傾聴技能検定研修」を受講し、テープ審査を受け「初級」または「中級」の検定証を受けられ 1 年未満の方。その検定で公認傾聴支援士テープ審査を代替できます（ベーシック、アドバンスあるいはヘルスカウンセリング学会が認定したそれと同等のセミナー受講は必須）。検定証のコピーを同封して下さい。紙記録（カウンセリングシート）もテープ審査の内ですが、「初級」の方は「SAT 行動目標化支援カウンセリング法」を行い、その紙記録（カウンセリングシート）を一緒にお送り下さい。「自己イメージ法による SAT 行動目標化支援カウンセリング法」のシートでも可能。**

※ 資格認定には、NPO 法人ヘルスカウンセリング学会の会員であることが必要です。

入会登録申請をされる方は学会事務局にご連絡ください。
なお学会入会申込みにつきましては「入会手続き」をご覧ください。

資格の更新 UP

1. 更新 2 ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届きます。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
   [PDF 形式:10KB]
3. 更新の際、3 年間で 3 単位（ベーシック、アドバンスのリフレッシュ研修を含め研修参加、大会参加は 1 単位に相応）が必要です。それが満たされない場合はリフレッシュ研修ではない通常のベーシック、若しくはアドバンスを受講することによって単位が認められます。
4. また傾聴支援士の技能を持続して所有していることを示す SAT 技能[SAT 行動目標化支援カウンセリング法]を用いた SAT カウンセリングを記録した用紙の提出が必要となります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円を振り込まれますと証明書が届きます。

学会公認傾聴支援士資格則

1. 学会公認傾聴支援士とは
   問題解決のための効果的な目標設定をする SAT 技能を持つものとして、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ学会員として登録されているもの
2. 資格取得条件
   ①学会公認講師、健康心理療法士、イメージ療法士、あるいはヘルスカウンセラー資格を持つ講師によって、参加者 10 人に1人のスーパーバイザー（心理カウンセラー、健康行動変容支援士以上レベル資格）から構成されるベーシック・アドバンスセミナー研修、あるいはそれに該当する研修を受けていること。 あるいは学会公認通信講座を受け、終了していること
   ②傾聴支援士のテープ審査に合格していること （但し、これまでの審査で、傾聴支援士の技能検定のみされている場合、技能検定後1年未満の場合本資格取得に有効である。1年以上前に技能認定を受けた方の場合は、テープ審査の再審査が必要になる）
   ③ヘルスカウンセリング学会員として登録されていること
3. 申請方法
   ①～③を証明するものを学会事務局に提出する
4. 3 年毎の資格更新の手続き（上記「資格の更新」を参照されたい）が必要になります。但し、学会公認傾聴支援士より上級の資格更新がみとめられますと、自動的に更新が認められます。
5. 備考
   学会資格研修事業の通常のセミナーを受けていないで、上記の「ベーシック・アドバンスセミナーに該当するセミナー」をうけて、学会公認傾聴支援士の資格を取得したものは、より上級の資格取得に必要なベーシック、アドバンス、マスター（SOM、POM）研修のうち、ベーシックの受講を免除される

（2008 年 8 月 1 日制定、2009 年 6 月 1 日改訂）